

令和 5 年 5 月 19 日

学生 各位

副学長 大槻マミ太郎
看護学部長 春山 早苗
学友会サークル指導部長 板井 美浩

学内施設使用および学友会サークル等における活動上の注意について（通知）

2023 年 5 月 18 日付の「学生寮内外における新生活の指針」改定に伴い、「サークル活動の指針」を「サークル活動上の注意」に改めましたので通知します。

感染防止等の衛生管理に十分配慮し、下記の注意を遵守して活動を実施してください。

A. 学内施設の使用について

- ① 以下に該当する者に、使用を認めます。
 - ア) 咽頭痛・倦怠感・咳・痰・発熱・下痢・悪心・頭痛・嗅覚異常・味覚異常が無い者。
 - イ) 学生については「学生寮内外における新生活の指針」を遵守している者。
- ② 家族については、上記に加え、学友会員本人が同伴のうえで使用することを認めます。
- ③ 「密」になる活動は極力避けてください。
- ④ マスク着用での活動を基本とします。なお、相手との十分な距離があればマスクの着用は任意としますが、至近距離でのマスクなしの対面の会話はひかえてください。

B. 学友会サークルの活動について

- ① 学生主体の活動です。各自ルールとマナーを守り、「かからない」行動そして「うつさない」行動を徹底し活動に参加してください。
- ② 「A. 学内施設の使用について」を遵守してください。
- ③ BSL や病院実習等がある学生はより慎重に参加を判断してください。
- ④ 学外者は、部員が随伴したうえで十分な感染対策を講じていることを条件に参加を認めます。
- ⑤ 再試験の対象者は、試験日 1 週間前から試験終了まで参加を認めません。
- ⑥ 練習等で学外施設での活動が必要なときは、十分な感染予防策を講じて行ってください。
- ⑦ イベント（大会・試合・発表会等）の参加および開催については、下記を遵守のうえ実施してください。
 - ア) 学外の人を含むイベントへの参加およびイベントの開催は、サークル単位での活動が許可されていることを条件に認めます。なお、オンラインでのイベントについてはこの限りではありません。
 - イ) 移動に自家用車を使用する場合は、原則 1 台につき 4 名までの乗車とし、換気に

十分配慮してください。

- ウ) できる限り、顧問もしくは顧問が指名する教員が随行してください。
- エ) 学内施設を使用した学外者とのイベントでは、本学のルールおよびマナーを守るよう呼びかけてください。
- オ) ATLASARENA の更衣室およびシャワーの使用については清潔を第一とし、最後は本学学生が点検して必要に応じ片付け・清掃を行ってください。
- カ) ゴミはすべて相手団体が持ち帰るか本学学生が適切に処分することとし、学内施設のゴミ箱や近隣のコンビニエンスストアー及び駅等に廃棄することは絶対にやめてください。